

学則

法人・団体名称	一般財団法人大阪府地域福祉推進財団
研修事業名称	大阪府サービス管理責任者等 更新研修
開講目的	障害者の日常生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスや支援の質の確保に必要な知識、技術を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の養成を図ることを目的とします。
実施場所	大阪府社会福祉会館 大阪府大阪市中央区谷町 7 丁目 4 番 15 号
研修期間	全体講義(1 日間) 演習(2 日間)の合計 3 日間
研修カリキュラム	大阪府サービス管理責任者等研修カリキュラムによる
講師氏名及び担当科目	大阪府サービス管理責任者等研修講師一覧表による
研修修了の設定方法	全体講義、演習及び事前課題の提出を修了の必須条件とし修了証書を交付します。10分以上遅刻又は早退等により、講義又は演習の内容が十分修得されていないと認められる場合、もしくは、受講態度が著しく不良の場合は欠席とみなし、修了証書は交付しません。また、虚偽の内容の申込をした場合は、遡って修了の取消し等の措置を行います。ただし、やむを得ない事由による遅刻、早退等があった者については、大阪府サービス管理責任者等研修事業者指定要綱に基づき補講を行います。
開講時期	11 月～3月頃に開催予定
受講資格	サービス管理責任者等更新研修初回以降または実践研修を修了した者で現にサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、管理者、相談支援専門員として従事しているまたは本研修の受講日前5年の間に2年以上のサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、管理者、相談支援専門員としての実務経験を有する者。
受講手続き	必要書類を準備し、当財団の申込フォームより申込みください。
受講料支払い方法	受講料 26, 000円 補講料を 1 日毎に10, 000円とします。ただし演習は全日程一連で10, 000円とします。期日までに指定した口座へ振込にてお支払いください。
解約条件及び返金の有無	受講決定後、納付された受講料及び補講料については、いかなる理由があっても返金しません。
受講者の個人情報の扱い	受講申込者の申込情報及び研修修了者の名簿等個人情報は厳重に管理し、研修以外の目的で使用しません。なお、研修修了者は修了者名簿に登載し、大阪府に提出します。
科目免除の取り扱い	科目免除は行いません。全科目受講が必要です。
受講中の事故等についての対応	不慮の事故等の場合は、双方の話し合いにより解決に努めます。 受講者の不注意による事故と判断された場合は、原則自己責任とします。
苦情相談に関する連絡先	〒542-0012 大阪市中央区谷町 7 丁目 4-15 大阪府社会福祉会館 2 階 一般財団法人 大阪府地域福祉推進財団 事業課 TEL 06-4304-0294 FAX 06-4304-2941
研修に関する連絡先	〒542-0012 大阪市中央区谷町 7 丁目 4-15 大阪府社会福祉会館 2 階 一般財団法人 大阪府地域福祉推進財団 事業課 TEL 06-4304-3031 FAX 06-4304-2941
その他	本研修は、一般財団法人大阪府地域福祉推進財団が、大阪府から指定を受け厚生労働省の定めた「サービス管理責任者研修事業実施要綱」及び「大阪府サービス管理責任者等研修事業者実施要領」に基づいて実施するものです。